

7月29日開催添加物部会

報告事項「既存添加物の安全性の見直しについて」へのコメント

日本生活協同組合連合会 二村 睦子

報告品目のうちステビア末についてコメントいたします。

まず、国際機関や諸外国の安全性評価の情報を収集・整理していただくことは、既存添加物の安全性への信頼を高める意味で、重要な取り組みであると考えます。

ただし、それらの安全性評価を参照する際には、評価対象物質と既存添加物との同一性に留意し、大きな差がありうると考えられる場合については、その評価をそのまま既存添加物に適用することには慎重であるべきです。

今回の報告品目の一つであるステビア末は「ステビアの葉を粉末にしたもの」とされています。一方、国際機関や諸外国での安全性評価においては、ステビアの特定成分であるステビオール配糖体が評価の対象となっています。この場合は評価対象物が同一であるとは考えにくく、ステビオール配糖体に ADI が設定されていることをもって、ステビア末について安全性の懸念がないと結論できるのか、疑問に思います。また、国内においては、ステビア甘味料について、毒性が疑われる情報が存在したことなどから、追加で試験を行うなど情報を整備してきたものと認識しています。この場合も、ステビア甘味料は高度に精製されたものを前提としており、ステビア末と同一のものとは言えないと思います。

したがって、今回の評価情報のみで、ステビア末の評価が行われたとすることについては慎重に考えるべきではないでしょうか。

以上